2−6　航　空　隊

1　航空隊の歴史

東京消防庁航空隊は、昭和41年11月、わが国ではじめての「消防航空隊」として発足以来、組織及び装備を充実強化させながら、火災、救急、救助等の災害から、50年にわたり都民の安全を空から守っています。

年々増大する行政需要に対応するため、江東区と立川市の2ヶ所に基地を構え、平成12年度から24時間運航を開始し、都内全域への迅速出場体制を確保するとともに、平成19年度より救急専門医を搭乗させた「東京型ドクターヘリ」の運航を開始、主に山間部及び離島地域で発生した傷病者に対し、患者搬送中に救命処置を施し、救命率向上を図っています。

また、他府県で発生した大規模災害に対し、緊急消防援助隊として救助、救急、消火活動、緊急物資輸送、情報収集等を行っています。海外の大規模災害事象には国際消防救助隊として、バングラディッシュサイクロン災害、インドネシア森林火災、スマトラ・インド洋津波災害に派遣されています。

さらに、平成28年1月にヘリコプターの機動性を活かして空から消火・救助・救急活動を展開する部隊として、「航空消防救助機動部隊」が発隊し、迅速な空からの救助、救急活動体制を強化しています。

2　航空隊の活動概要

航空隊は、次の業務等を行っています。

○　災害時における上空からの人命救助

○　消火活動及びヘリコプターテレビ電送システムによる情報収集並びに部隊指揮

○　救急事案に対する傷病者搬送活動

○　上空からの警戒活動、広報活動、その他の各種調査

このような業務に加え、地上の消防部隊の活動が制約される大震災時には、その機動力を生かした活動を行っています。

これまで航空隊は、緊急消防援助隊、広域航空消防応援として、平成16年10月新潟中越地震、平成23年3月東日本大震災、平成25年10月大島土砂災害、平成26年9月御嶽山噴火災害、平成28年4月熊本地震、平成28年7月台風10号に伴う東北豪雨災害などの大規模災害への派遣され救助、救急活動や情報収集活動を実施しています。

また、関東及びその近県で発生した林野火災における消火活動、調査活動に従事し、特に平成27年9月関東東北豪雨（常総市水害）では、延べ6機を派遣し、94名の救助活動を行いました。

さらに、国際消防救助隊として、海外で発生した大規模地震による津波災害や林野火災の救援活動に成果をあげるなど、国内外を通じてますますその機動力に対する期待が高まっています。

写真 57　飛行する消防ヘリコプター